

宮城学院女子大学『人文社会科学論叢』投稿規程

1. 投稿資格

投稿資格は、宮城学院女子大学人文社会科学研究所（以下、本研究所）所員および客員研究員に有するものとする。ただし、編集委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

2. 投稿原稿の種類および分量

原稿は、以下の種類に分けられ、それぞれ分量が制限される。ただし、この範疇に入らないものは、その都度、編集委員会により判断される。

- (1) 「論文」 和文の場合は20,000字（400字詰原稿用紙50枚）程度、英文の場合は8,500 words程度とする。なお、和文原稿には英文レジメを添付する。
- (2) 「研究ノート、研究資料、研究紹介」 和文の場合は16,000字（400字詰原稿用紙40枚）程度、英文の場合は6,800 words程度とする。
- (3) 「書評、エッセイ」 和文の場合は8,000字（400字詰原稿用紙20枚）程度、英文の場合は3,400 words程度とする。

3. 募集および締切り

投稿原稿の募集は毎年6月に行われ、同年10月に締切られる。

4. 審査

投稿原稿の採否の審査は、編集委員会によって行われる。

5. 校正

校正は、原則として2校まで行われる。

6. 著作権および電子化

著者は、自らの有する著作権のうち複写権および公衆送信権の行使を投稿段階において本研究所に許諾したものとする。本研究所は著者より行使を許諾された複写権および公衆送信権により、その著作物を電子化または複製の形態などにより公開することができる。

著者は自らの著作を他に転載することができる。ただし、その場合には事前に本研究所に申し出るものとする。